

別紙様式 45

回復期リハビリテーション病棟入院料及び特定機能病院リハビリテーション病棟入院料におけるリハビリテーション実績指数等に係る報告書

保険医療機関コード	571, 924, 0
-----------	-------------

保険医療機関の 健康リハビリテーション内田病院

所在地及び名称 福岡県嘉麻市牛隈 2510-4

開設者名 内田 泰彦

保険医療機関名	健康リハビリテーション内田病院
郵便番号	820-0331
住所	福岡県嘉麻市牛隈 2510-4
報告年月日	令和 8 年 1 月 1 日～令和 8 年 6 月 30 日
直近の報告年月日	令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日
届出入院料	☒ 回復期リハビリテーション病棟入院料 ☐ 特定機能病院リハビリテーション病棟入院料

※（特定機能病院リハビリテーション病棟入院料を届け出ている場合は、以下における「回復期リハビリテーション病棟入院料」を「特定機能病院リハビリテーション病棟入院料」と読み替えること。）

1. 退棟患者数

①		(10) 月	(1) 月	(4) 月	(7) 月
②	前月までの 6 か月間に回復期リハビリテーション病棟から退棟した患者数	53 名	49 名	55 名	51 名

2. 1 日当たりのリハビリテーション提供単位数

①		(10) 月	(1) 月	(4) 月	(7) 月
③	前月までの 6 か月間に回復期リハビリテーション病棟に入院していた回復期リハビリテーションを要する状態の患者の延べ入院日数	4472 日	3954 日	4451 日	4579 日
④	前月までの 6 か月間に③の患者に対して提供された疾患別リハビリテーションの総単位数（i + ii + iii + iv + v）	27621 単位	24178 単位	26889 単位	27607 単位

再掲	i	前月までの6か月間に③の患者に対して提供された心大血管疾患リハビリテーションの総単位数	0 単位	0 単位	0 単位	0 単位
	ii	前月までの6か月間に③の患者に対して提供された脳血管疾患等リハビリテーションの総単位数	3404 単位	1965 単位	2854 単位	3353 単位
	iii	前月までの6か月間に③の患者に対して提供された廃用症候群リハビリテーションの総単位数	0 単位	0 単位	0 単位	0 単位
	iv	前月までの6か月間に③の患者に対して提供された運動器リハビリテーションの総単位数	24217 単位	22213 単位	24035 単位	24254 単位
	v	前月までの6か月間に③の患者に対して提供された呼吸器リハビリテーションの総単位数	0 単位	0 単位	0 単位	0 単位
⑤	1日当たりのリハビリテーション提供単位数（④／③）		6.18 単位	6.11 単位	6.04 単位	6.03 単位

3. リハビリテーション実績指数

①		(10) 月	(1) 月	(4) 月	(7) 月
⑥	前月までの6か月間に回復期リハビリテーション病棟を退棟した回復期リハビリテーションを要する状態の患者数	75 名	65 名	64 名	69 名
⑦	⑥のうち、リハビリテーション実績指数の計算対象とした患者数	53 名	52 名	55 名	51 名
⑧	⑦の患者の退棟時のFIM得点（運動項目）から入棟時のFIM得点（運動項目）を控除したものの総和	1729 点	1358 点	1394 点	1541 点

⑨	⑦の各患者の入棟から退棟までの日数を、当該患者の入棟時の状態に応じた回復期リハビリテーション病棟入院料の算定日数上限で除したものの総和	40.24	35.45	35.72	35.78
⑩	リハビリテーション実績指数 (⑧／⑨)	42.96 点	38.31 点	39.02 点	43.24 点

4. 除外患者について（届出の前月までの6か月について以下を記入する。）

⑪ 届出の前月までの6ヶ月	(1) 月	(2) 月	(3) 月	(4) 月	(5) 月	(6) 月
⑫ 入棟患者数	13 名	10 名	12 名	10 名	12 名	12 名
⑬ 高次脳機能障害患者が退棟患者数の40%以上であることによる除外の有無	無	無	無	無	無	無
⑭ ⑬による除外がある場合は除外後の入棟患者数 (⑬が有の場合のみ)	名	名	名	名	名	名
⑮ リハビリテーション実績指数の計算対象から除外した患者数	3 名	3 名	3 名	3 名	2 名	2 名
⑯ 除外割合 (⑮÷(⑫又は⑭))	23.08%	30%	25%	30%	16.67%	16.67%

5. 高次脳機能障害患者が40%以上であることによる除外について（⑬が有の場合には、それぞれ⑪の7か月前から前月までの6か月間の状況について記入。）

※ () にはそれぞれ⑪の前月を記載	() 月までの6か月	() 月までの6か月	() 月までの6か月	() 月までの6か月	() 月までの6か月	() 月までの6か月
⑰ 6か月間の退棟患者数	名	名	名	名	名	名
⑱ ⑰のうち、高次脳機能障害の患者数	名	名	名	名	名	名
⑲ 高次脳機能障害患者の割合 (⑱÷⑰)	%	%	%	%	%	%

6. 前月の外来患者に対するリハビリテーション又は訪問リハビリテーション指導の実施

(あり) ・ なし

[記載上の注意]

1. ①については、毎年7月に報告する際には、前年10月、当該年1月、4月及び7月について記入する。別の月に報告する際には、報告を行う月及び報告を行う月以前で1月、4月、7月及び10月のうち直近の月について記入する。ただし、新規に当該入院料の届出を行うなど、当該月について算出を行っていない項目については、記入は不要である。
2. ②はリハビリテーション実績指数の計算対象となったものに限る。
3. ④は選定療養として行われたもの及びその費用が回復期リハビリテーション病棟入院料に包括されたものを除く。
4. ⑫は入棟時に回復期リハビリテーションを要する状態であったものに限る。
5. ⑮の除外患者数は、入棟日においてFIM運動項目の得点が20点以下若しくは76点以上、FIM認知項目の得点が24点以下、又は年齢が80歳以上であったことによりリハビリテーション実績指数の計算対象から除外したのものに限る。
6. ⑯の除外割合は、⑬が「有」の場合は $\text{⑮} \div \text{⑭}$ 、「無」の場合は $\text{⑮} \div \text{⑫}$ とする。
7. ⑰は在棟中に回復期リハビリテーション病棟入院料を算定した患者に限る。
8. ⑬、⑱、⑲の高次脳機能障害とは、「基本診療料の施設基準等」別表第九に掲げる「高次脳機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多部位外傷の場合」に該当する、回復期リハビリテーション入院料が算定開始日から起算して180日以内まで算定できるものに限る。
9. 「前月の外来患者に対するリハビリテーション又は訪問リハビリテーション指導の実施」については「あり」又は「なし」の該当するものを○で囲むこと。